

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	田中 規幸
【住所又は本店所在地】	長野県東御市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年2月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ミマキエンジニアリング
証券コード	6638
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	田中 規幸
住所又は本店所在地	長野県東御市
事務上の連絡先及び担当者名	長野県東御市滋野乙2182番地 3 株式会社ミマキエンジニアリング 経営企画本部 I R 部長 花岡 敏雄
電話番号	0268-80-0058

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社田中企画
住所又は本店所在地	長野県東御市県532番地 3
事務上の連絡先及び担当者名	長野県東御市滋野乙2182番地 3 株式会社ミマキエンジニアリング 経営企画本部 I R 部長 花岡 敏雄
電話番号	0268-80-0058

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	田中 芳子
住所又は本店所在地	長野県東御市
事務上の連絡先及び担当者名	長野県東御市滋野乙2182番地 3 株式会社ミマキエンジニアリング 経営企画本部 I R 部長 花岡 敏雄
電話番号	0268-80-0058

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ミマキ電子部品株式会社
住所又は本店所在地	長野県東御市滋野乙1382番地 1

事務上の連絡先及び担当者名	長野県東御市滋野乙2182番地3 株式会社ミマキエンジニアリング 経営企画本部IR部長 花岡 敏雄
電話番号	0268-80-0058

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 11
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年7月24日
訂正箇所	2024年1月9日に提出いたしました変更報告書に一部誤りがありましたので、訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2015年3月2日にみずほ証券株式会社と、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには保有株式の売却等を行わない（ロックアップ期間：2015年3月2日から2015年9月8日まで）旨合意しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・株式会社八十二銀行との有価証券担保差入証書により、保有する株式のうち400株を担保として供しております。
2008年4月1日付株式分割により1,200株に変更。
2012年4月1日付株式分割により240,000株に変更。

・2014年3月10日付で、日本証券金融株式会社との間で貸付上限を600,000株とした株式貸借契約を締結しております。

・2015年3月2日にみずほ証券株式会社と、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには保有株式の売却等を行わない（ロックアップ期間：2015年3月2日から2015年9月8日まで）旨合意しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・株式会社八十二銀行との有価証券担保差入証書により、保有する株式のうち400株を担保として供しております。
2008年4月1日付株式分割により1,200株に変更。
2012年4月1日付株式分割により240,000株に変更。
2015年4月1日付株式分割により480,000株に変更。
- ・2014年3月10日付で、日本証券金融株式会社との間で貸付上限を600,000株とした株式貸借契約を締結しております。
2015年4月1日付株式分割により1,200,000株に変更。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・2015年3月2日、みずほ証券株式会社と株式売出しに関する引受契約（売出株式数：120,000株、受渡期日：2015年3月13日）を締結し、2015年3月13日に受渡完了いたしました。
- ・2015年3月2日にみずほ証券株式会社と、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには保有株式の売却等を行わない（ロックアップ期間：2015年3月2日から2015年9月8日まで）旨合意しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし